





みなさんの明るい表情をみながらあらためて笑うこと、歌うことの大事さを感じました。

またこの日は、冬物衣料として寄贈された手作りのマフラーと帽子のセットを届けました。先月個別ヒアリングをして予約されたところには、個別に訪問し玄関先にてカラフルなセット(袋入り)を選んでもらう、という配布部隊も出動しました。



会場に来られた方は、ボランティアと話をしながら趣味に合うものを選ばれ、家族の分も合わせて持ち帰る方も多くいました。住民の方からは「これまでは、喪にふくすつもりで黒いものをきていたけど少しずつ明るい色の物を身につけようと思うの。」「隣の独り暮らしの男の人の分ももって帰ってやりたい」などの言葉が聞かれました。

#### **B:ちょっと早いクリスマスカレーパーティ(ふれあいネットまつどチームによる)**

ふれあいネットまつどさんチームは、ひびきの中間にある一角で、屋外と懇談室(仮設の一室に設けられた交流室)にて、住民のみなさんとのふれあいのイベントを実施されました。カレーライスを住民のみなさんと一緒に作って食べたり、サンタに扮した青年らと一緒に記念写真を撮ったり、連携を取りながらのイベントの実施で、大変信頼感と交流が深まった様子です。野外でもパラソルを実施し、暴風の中でパラソルやテントが風に負けそうでしたが、住民のみなさんとの協力の元、実施されました。



サンタさんの登場・クリスマスモニュメントもステキでした！



懇談室でのカレーパーティ「家のすぐ近くで開いてくれて助かります。」

#### ■仮設住宅自治会の役員のみなさんとの懇談会

ひびき集会所にて、あらかじめお願いをし、仮設自治会の役員さん達と今後のことについて懇談の場を初めて持ちました。会長さん、副会長さん、相談役の方など7名(いずれも男性)の方が集まってくださいました。

その中で交わされた内容です。

- 11月に仮設住宅の自治会ができ、役員が決まった。皆さんのおかげもあり住民同士の交流が深まり、コミュニケーションが取れるようになった。電気じゅうたんをいただき本当に感謝している。やっとコミュニティの外枠ができたばかり。サポート拠点もまだまだ機能しきれていないと感じる。
- 今後の生活の復興はまだまだ4～5年かかり、新しい家の再建のための土地を今行政も計画しようと説明会も実施しているが、まだまだ具体的にはならない。見通しが立たないのが一番不安。以前していた漁業関係の仕事もなかなかなく、家で暇にしているとついついお酒を飲んでしまう。
- この仮設は広く7ブロックある。物資を届けるにも足が必要。自治会はできても資金がない。
  - ⇒近藤さんから「おひさまクラブ」の車両を貸し出すことを提案。
  - ⇒市民によるたすけあいの送迎サービスのしくみが導入できる旨を説明。興味を持たれました。

⇒自治会費の資金確保のため「ひびき地域食堂」をしてはと提案。住民の方々に協力をお願いし、地場の食材などで、まずは月1回の食堂を開催し、収益を自治会活動の資金にするというもの。(すでに地域のイモ煮会などでお母さんたちがおにぎりを作り資金繰りに動いた、ことを直前に伺いました) みなさん「それはいいね。」と賛同してくださいました。

早速、新年初めのパラソルは、1月8日(日):「ひびき地域食堂」のお試し実施をします。我々の役目は、食材の資金協力や器具の提供、そして食べる人を連れてくるなどになりそうです。

震災から9カ月が経過し、ここひびき仮設ではようやく自治会中心にコミュニティができつつあり住民自らが地域の復興に向けて、自分達で立ち上がろうという機運が見えます。他の仮設住宅でも同じような住民のみなさんの自主的な動きがみられます。

今後は我々もただ供給することから、自立にむけた地元の動きに寄り添い、要望があり必要とされる側面的な支援や応援をすることが我々外からのボランティアの役割です。

終了間際に、役員さんから「来月からは、活動終了後に一緒に今後のことを相談していきましょう。」との申し入れがありました。市民のたすけあいのしきみをこれから少しずつお伝えしていくことができると本望です。

乞う、ご期待。みなさんも「ひびき地域食堂」へぜひ今後足を向けてみてください。

(報告文:牧野・秋山・細嶋)

## 市民協が長野県より NPO 人材養成事業を受託

市民協は、**12月9日**に長野県より「新しい公共支援・推進事業NPO人材育成事業」を受託しました。これは企業人材・OB人材をNPOへ供給しようという人材養成事業です。昨年の団塊世代の地域参加推進事業などが評価されたものです。

**12年2月～3月**にかけて諏訪市と長野市において、**1日6時間**の講座を**7回**開催し、また、県内外の**NPO 3団体**において**1日**づつの研修を実施します。

市民協の会員におかれては、講座への参加推進、研修の受け入れにご協力ください。

---

市民協 東日本災害復興支援 支援金は下記口座へお願いいたします。

市民協 東日本災害支援 支援金口座 送金先 :三井住友銀行 浜松町支店  
(普通)9101171 口座名 特定非営利活動法人 市民福祉団体全国協議会

## 介護保険最新情報 (厚生労働省より)

介護保険最新情報 Vol.251は「 「介護マーク」の普及について 」です。下記アドレスにて詳細をご覧ください。<http://www.seniornet.ne.jp/2011/12/vol251.html>

## シンポジウム

### 助け合う地域社会づくりに向けて

—地域支えあい活動を増やそう・広げよう！—WAC 主催

■日時:12月18日 日曜日13:00～16:00(12:30受付開始)

■場所:流通経済大学 松戸キャンパス 千葉県松戸市新松戸3-2-1

■定員:260人

■参加費:無料

現在、日本ではひとり暮らし高齢者、高齢者のみの世帯が増加しています。地域の実情に応じて、高齢者、障害者など、地域社会とのつながりや支援が必要な人々を地域社会の中で支える活動の基盤を整備し、互助・共助の仕組みを構築すること、すなわち地域支え合いの態勢づくりが急務になってきています。

東日本大震災においても、行政の支援が行き届かない中で、日常生活で支援の必要な人々はより厳しい状況に追い込まれました。地域での助け合い、支え合いののしくみがあれば、大規模災害等で行政支援の届かない中でも、生活を維持する最低限の状況の確保がより可能になると考えます。

この「地域支え合い体制」には、自治体、住民組織、NPO、福祉サービス事業者等との協働が必要とされています。そのような協働を前提としながらも、どの地域でも、支え合い活動を担う人材が不足している現状があります。

そこで、実際に活動している地元の NPO 団体と連携して、この課題を市民で共有し、状況を前に進める道を探るシンポジウムを企画しました。ぜひ、一緒に考えていきましょう。

■プログラム

第1部 基調講演

落合恵子さん「いま、HUGの時」

第2部 事例報告

片岡興一さん(NPO 法人市民助け合いネット(流山市)代表)

佐久間浩子さん(NPO 法人たすけあいの会ふれあいネットまつど副代表)

第3部 パネルディスカッション

コーディネーター 田中尚輝(公益社団法人長寿社会文化協会理事)

■申込方法:必要事項を記入のうえ、FAX、郵送または電子メールにてお申し込みください。

1)お名前:2)性別:3)年齢:4)住所:5)電話:

■申込締切:12月2日(金)

■申込先・問合せ先:公益社団法人 長寿社会文化協会(WAC) 事業推進企画担当 茂野(しげの) 〒105-0011 東京都港区芝公園2-6-8 日本女子会館1階

TEL: 03-5405-1501/FAX: 03-5405-1502/Email: [shigeno@wac.or.jp](mailto:shigeno@wac.or.jp)

■主催:公益社団法人 長寿社会文化協会(WAC)

■共催:NPO 法人たすけあいの会ふれあいネットまつど・NPO 法人市民助け合いネット

■後援:千葉県 松戸市 流山市 流通経済大学

※当シンポジウムは、千葉県地域支え合い体制づくり事業の補助金交付を受けています。

## 《記者の目》

有料老人ホーム事業者に衝撃、東京都が一時金の初期償却に「NO」

ジャーナリスト 浅川 澄一

有料老人ホームの運営が土台から見直しを迫られようとしている。入居時に支払う入居一時金のあり方に対して東京都から疑問符を突きつけられ、都内の事業者に危機感が高まってきた。同様の動きが他の府県に波及する可能性があり、有料老人ホーム事業者全体がビジネスモデルの再検討に着手せざるを得ないかもしれない。

これは昨年9月、東京都が改定した東京都有料老人ホーム設置運営指導指針(ガイドライン)の中に、「入居一時金の初期償却は不適切」という表現が新たに入ったからだ。行政が「不適切」と断定して、現行の事業を否定したのは初めてのこと。

驚いたのは有料ホーム事業者。「事前の話し合いも相談もなく突然だった」「当該事業者から話を聞くのが筋のはず」と怒り心頭に発していた。事業の基盤を揺さぶる事件だけに、茫然自失。対応策を打ち出せないままの困惑状態が続いている。

一時金の初期償却とは、入居時に支払う数十万円から数千万円の一時金のうち、入居した途端に、そのいくらかが事業者の懐に入る制度。例えば、業界最大手のベネッセスタイルケアは全施設で30%に設定しており、2千万円の一時金が必要な施設だと600万円を同社が手にする。

その後、入居者が償却期間内（5～7年と設定している事業者が多い）に死亡などで退去すれば、その入居期間に応じて残りの一時金から残金が戻ってくる。

事業者にとっては初期償却はビジネスの基本である。確実に収入を得られ、銀行からの借入れ金を早期に返却できる「おいしい」仕組みである。それが社会的に否定されかねないのだからあわてるのも無理ない。

そして事態はさらに進みそうだ。各地に同様のガイドラインが広がりそうなのだ。

東京都に新ガイドライン作りの背中を押したのは、適格消費者団体のNPO法人・消費者機構日本（東京都千代田区、芳賀唯史理事長）。同機構が同年5月、厚労省と国交省、内閣府の各大臣宛に「改正老人福祉法で有料ホームが利用者から徴収できるのは、家賃と敷金、それに日常サービスの対価費用（家賃等）だけとなった。それなら、入居一時金（前払金）は家賃等の全額預かり金であって、初期償却は認められない」「初期償却で退去時の返還金が著しく少なくなり、高齢者の生活を脅かす」とする意見書を提出した。

各省からは無視されたが、東京都が反応した。だが、有料ホームは都内だけに存在するものではない。

そこで同機構は11月21日、東京都を除く全46道府県に対して「貴団体も東京都と同じ条項を明示してほしい」という要請書を出した。各自治体がどのような対応を取るのかを見極めるにはまだ時間がかかりそうだが、東京都に追随する自治体が現れる可能性もある。

有料ホームの施設数と部屋数はともに東京都が全国で最も多い。それに匹敵する神奈川県や3位以下の大阪府、福岡、兵庫、千葉、埼玉、愛知の各県などの姿勢が注目される。

福岡県のほかはいずれも首都圏、近畿圏、中京圏の3大都市圏で大都市を持つ自治体ばかりだ。

中でも首都圏の1都3県は、団塊世代を最も多く抱え、今後10年以上にわたって有料ホーム需要が確実に高まっていく。他の分野の事業者の参入意欲も当然強い。供給量が増えて着実に地域に浸透していく。

大きな市場として確立すれば、あいまいな条件を残したままのビジネスでは通用しないだろう。特定の高額所得者、資産家相手だった有料ホームがその絶対量の膨張と共に、普通の企業として質の転換を迫られている。唯物論的弁証法で言われる「量から質への転化」という原則がそのまま当てはまるようだ。

加えて、ライバルの登場でその質の転換は一段と急ピッチで進展せざるを得ない。「サービス付き高齢者向け住宅（サ付き住宅）」というライバルである。サ付き住宅は、当初の高専賃を引き継いでいるだけに、基本は賃貸住宅である。賃貸住宅で入居者から得られる利用料は、原則として家賃だけだ。

ほかに、光熱費やエレベーターなど共用部の費用、もし食事が提供されていれば食費など、いずれも、どの費用か、どのサービスかがきちんと判明している。費用明細が明らかだ。透明度が高い。といっても、普通の金銭のやり取りでは当たり前のことである。居酒屋でも、コンビニでも、レストランにはひとつひとつの購入商品名が書かれている。

一時金を含め初期償却の説明はそのレベルには程遠い。しかもベネッセスタイルケアは30%、急成長のワタミの介護では35%とかなりの高率だ。

全国有料老人ホーム協会と全国特定施設事業者協会は「初期償却は想定居住期間を超える入居者の家賃等に充当する保険相当額」と反論している。リスク回避の保険というわけだ。

これに対し消費者機構日本は「リスクは事業者が負うべきこと」と一蹴する。世の中のビジネスにはすべてリスクがあり、あらかじめそれを予見しながら価格を設定してマーケットが成り立っている。リスク分を別建てで事前に支払うよう迫るビジネスが一般的に成り立つだろうか。常識外れのビジネスは淘汰されていくのは間違いないだろう。

## 自動車保険は、全労済のマイカー共済へ！

### 「頼れる補償、大きな安心」をお届けします。

ご希望の補償内容に沿った見積もりをいたしますので まずは市民協にご連絡を！

福祉有償運送車両に対して、全労済のマイカー共済は補償が適用されます。

(有償による輸送で使用する自家用自動車について保障を広げていますので、ご加入いただけます。)

資料請求・掛金のお見積りを希望の方は

こちらから ⇒ <http://www.seniornet.ne.jp/2011/10/post-121.html>

見積り依頼書を FAX で市民協までお送りください。全労済から資料と見積書をお届けします。



## グランマリバーサイド立川

[高齢者賃貸住宅入居者募集中です！！](#)

詳細はこちらから..... <http://www.granma.jp/riverside-t/index.html>

★介護サービスさくら ★おもいやり支援センターくまの ★グリーンコープ ★

★たすけあい佐賀★全労済★宅老所を全国に広める会★一般社団法人 市民事業支援機構★